

ひろしまの森づくり事業（交付金事業）推進の考え方（第3期：H29～H34）

市町名：安芸高田市

1 要旨

安芸高田市の森づくり事業（交付金事業）を実施するにあたって、「ひろしまの森づくり事業に関する推進方針」を踏まえ、安芸高田市の里山林を取り巻く現状と課題を念頭に、第3期の推進方針を定め、これに基づいて森林の持つ公益的機能を持続的に発揮できる取り組みを行うこととする。

2 里山林の現状と目指す姿

区分	現状	課題	目指す里山林の姿	取組む内容
景観保全林	・里山を利用することがなくなり、また、不在地主も増え、高齢化も進み里山を管理できない状況にある。	住宅裏等で放置された天然林が大きくなりすぎて、簡単に伐採することができない。竹林も山林部分にどんどん広がっている。	地域住民でも管理できるような里山林を目指す。	プロによる里山林整備の実施と、森林ボランティアの育成と市民が山に目を向けるきっかけを増やす。
防災・減災林 （特認含む）				
地域資源活用林 （特認含む）	・広葉樹を薪にしたり、ナラ、クヌギをシイタケのホダ木として活用することもなく、管理できていない状況にある。	市民に木材の売り先がはっきり見えていない。販売価格が安い。伐採、搬出作業がきついなどの課題がある。	森林ボランティアや地域住民らで薪やホダ木を搬出する仕組みを作り、未利用材の利用を促し、昔の里山のように、循環型の地域を目指す。	木の駅プロジェクトで販売先や作業方法などを検討し、収益拡大を目指す。
環境緑化保全林				
鳥獣被害防止林	・シカやイノシシなどの野生動物が人里近くまで活動域を広げ、鳥獣被害が拡大している。	・シカやイノシシなどによる鳥獣被害が拡大しているため、野生動物との共生を目指した里山林整備が課題となっている。 ・仮に対策を講じても効果が限定的となっている。	・シカやイノシシなどの野生動物が人里近くまで活動域を広げつつあることから、生物多様性の保全や野生生物との棲み分けがされるなど、一定の緩衝機能を持った里山林に整備し、野生動物との共生を目指す。	・鳥獣被害が著しい地域において、バッファゾーンとしての森林整備とその他の対策を一体的に取り組むとともに、持続した管理が見込まれる地域から重点的に実施する。

※区分は市町が森づくり事業に取り組む方針により選択して記載すること。

3 森林を守り育てるための取り組み

区分	現状と課題	目指す姿	取組む内容
<p>森林を守り育てる体制</p> <p>森林整備を行う者 (森林ボランティア団体) (住民団体等) (小規模林業経営者) ※主体別に記入</p> <p>森林整備を助ける体制 (森林資源の継続的利用)</p>	<p>・森づくり事業を活用する地域団体は高齢化が進み、業者に事業を委託するところがほとんどであるため、活動組織を作ることが難しい。</p> <p>・個人による林業経営はほとんど見られず、個々の森林所有面積も少ないことから專業化も難しく放置されている状況にある。</p> <p>・木の駅プロジェクトが進み、活動を始めつつある団体が1団体あるが、市全体に活動が広がらない。 【実行委員会会員:人(1団体)】</p>	<p>・市内域、各町1団体程度のボランティア組織が誕生し、自らの収入と会費で運営しながら、森づくり事業を活用し森林保全活動を展開することにより、地域の活性化に寄与している。</p> <p>・木の駅プロジェクトが軌道に乗り、関係グループが地域での受託もしながら、森林整備が進み森林資源が循環し、こうした中から小規模林業経営者が誕生する。</p> <p>・(仮称)安芸高田市木の駅連絡協議会が機能し、活動への参加者が増加するとともに、連絡協議会が中心となって収益の上がる用材なども搬出できるよう参加者のスキルアップと資機材の充実を図る。</p>	<p>・里山保全活用支援事業や森林・林業体験活動支援事業を活用し、ボランティア団体活動の維持と組織の活性化を図り次世代に活動を引き継いでいく。</p> <p>・新たな森の守り手について、市内在住者を中心に模索し、支援にあたっては守り手にあった支援となるよう県と連携しながら進める。</p> <p>森林作業道の整備を進める。</p>
<p>取組への理解促進</p> <p>住民への説明</p> <p>参加拡大による理解促進</p> <p>事業の理解</p>	<p>・ひろしまの森づくり県民税による事業が、どのように展開され、どのような効果に資しているか周知できていない。</p> <p>・市民が森林整備などの体験と学習をする機会の情報発信力が乏しい。</p> <p>事業実施箇所について、市民に分かるような広報や啓発、工夫がされていない。</p>	<p>・市民が森づくり県民税の用途や効果、実績を理解している。</p> <p>・市民が欲している、森林・林業に関するイベントや活動などの情報がタイムリーに入手できる。</p>	<p>・県と連携し、市広報誌を活用し事業の実績や効果を市民に広く発信する。</p> <p>・有線放送「おたすけフォン」を活用し事業啓発を呼びかける。</p> <p>森づくり事業で実施する各種講習会で、森づくり事業の啓発を行う。</p> <p>・市民の目に止まりやすい場所の事業実施箇所について、森づくり事業で整備した旨の看板等を設置する。 【事業実施の広報看板設置:3箇所】</p>